



たかやま まさひと
高山正人議員

安平町ゼロカーボンシティ事業について

推進協議会の目的と 連携協定先の選定について

質問 安平町ゼロカーボンシティ推進協議会の目的について伺います。

答弁 令和5年3月27日に安平町ゼロカーボンシティ推進協議会設立準備会を設置し5回にわたり協議を重ね、令和6年1月23日に安平町ゼロカーボン推進協議会を設立したところです。

目的については、2050年までのゼロカーボンシティの実現に向けて行政、町民、事業者が連携協働し、具体的な取組について協議していくことと調査研究や情報交換、広報活動及び要望活動などについて協議するものです。

質問 ゼロカーボンシティ実現に向けて連携協定したエィコーエナジオ株式会社をどのような形で選んだのか伺います。

答弁 連携協定の経緯については、令和3年に他の企業からゼロカーボンに関する補助事業の提案がありました。不採択が続き断念

せざるを得ない状況となりました。その後再生可能エネルギーに関する事業開発や太陽光発電所の運営保守業務を行っており、自社でも太陽光発電所の保有実績もあるエィコーエナジオ株式会社から安平町に対してゼロカーボンに関する事業提案がありまして、庁内で協議を重ね連携協定に至ったところです。

質問 町は事業のノウハウがないので、町が選ぶのではなくてエィコーエナジオ株式会社を提案されたことを町は実行していたという形になっているのかどうか伺います。

答弁 確かに企業の方からいくつか事業の提案はありました。ですが町の方としても町の考えについてはエィコーエナジオ株式会社の方にも伝えていきます。密に協議を重ねていきまして、町の理想とする事業展開できるような形で今現在も協議の方は進めていますし、補助事業の獲得に向けても社内でも専門的な方もいますので、太陽光発電事業者で

はありますがむやみに太陽光パネルを設置するのではなく、必要な場所に最適に必要な分だけ設置する。町の意向についても第一に考えてくれる企業です。

質問 もう一つの会社で株式会社DGネットワークさんと協定を結んでいます。どのように選ばれたのかお聞きします。

答弁 設立準備会の時から事務局に入っていた。協議会にも事務局に入っていた。いたっている企業です。

地域マイクログリッドの手法の装置の方の特許を取得している企業です。連携協定を締結いたしました。役員職員で知識を有する職員がいなくて、現在7月1日から地域おこし協力隊として町の方に派遣していただいています。

事業の予算と町民の役割について

質問 安平町のゼロカーボンシティ事業全体の予算規模を願います。全体的にはまだまだ膨らんだり縮小したりする部分はあるかと思

います。今考えている状態なので伺います。

答弁 事業内容については現在推進協議会で議論を重ねている状況です。具体的な事業に対する規模はまだ確定していませんが、国の重点対策加速化事業の獲得を目指しており、交付上限額が10億円です。この重点対策加速化事業のメニューの中にさまざまな事業がありまして想定する予算規模としては10億円を超える予算規模となることが予想されています。

質問 町民の皆さんはゼロカーボンシティに向けて何をしなければいけないのか、どう協力しなければいけないのかお聞きします。

答弁 ゼロカーボンの取り組みについては、只今協議会の方で議論しているところ。事業内容もまだ決定していません。いづれにしても重点対策加速化事業の方を申請する関係もありません。ある程度事業が固まった段階で町民の皆様にお知らせし、ご説明したいと考えています。



ないとうけいこ
内藤圭子議員

安平町の不登校についてと 中学卒業後の対応について 安平川や町内水源のPFAS問題について

質問 3月にも不登校について伺いました。現在の不登校の状況について伺います。今現在の不登校の子どもの数は。

答弁 安平町全体で児童8名、生徒8名です。

質問 不登校の傾向があるというお子さんの数は。

答弁 20から30。

質問 不登校の要因と、それぞれに対する対応は。

答弁 個人の特定につながる可能性はある。担任一人で対応するのではなく学校として対応している。

質問 カウンセラー等専門家は。

答弁 町には配置されていないが、道からの派遣があるとき伝えていく。

質問 学びたい子どもに対してタブレットの対応は。

答弁 タブレットの活用は準備している。10月1日から対応。

質問 スクールサポートスタッフが配置され先生の働く環境が改善された。

答弁 震災の3町においては継続して配置している。本年度町費で教務員という

形でスクールサポート、先生のサポートを行える体制を行っている。

質問 中学を卒業した以降の子どもへの寄り添いについて。

答弁 在学中から継続した支援が必要なのか、保護者や本人が支援を求めているかが重要。支援が必要ならば継続した訪問活動や電話による聞き取り、状況によつては関係機関へつないでいく。

質問 安平町の子ども家庭センター設置は。

答弁 令和7年4月1日設置で準備している。体制は保育士、保健師、精神保健福祉士、子ども家庭ソーシャルワーカー、公認心理士、社会福祉士を配置予定。

質問 教育委員会と子ども家庭センターの連携は。

答弁 支援が必要なお子さんについて健康福祉課に関わっていただいている。生涯学習計画策定の中で乳幼児から高齢の方まで町の教育を含めて考えたい。そのプロジェクトチームにも健康福祉課に入ってもらい、

どのような連携がうまくいくか調整させていただく。

質問 知識に差があるのでお母さん同士の交流の場があると思うが。

答弁 こども園には支援センターがあるが、そういった既存の交流の場を含めて保護者の交流ができるような活動も、改めて活発にしていかなくはならない。

質問 PFASが検出され町が自主的に行った検査は。

答弁 採水は7月16日北進浄水場、追分本町浄水場、旭浄水場を検査しPFAS未検出。7月22日富岡浄水場、臨空浄水場、追分、早来地区の畑地灌漑用水を検査。浄水場2か所はPFAS未検出、灌漑用水は飲用基準値以下。

質問 北海道が2回目に調査した地点では、事業所は何件あるか。

答弁 17事業所。北海道は公表していない。

質問 2回目に北海道が調査した地点は。

答弁 JR早来駅裏、早来浄化センター上流部、鶴の湯温泉の普通河川の合流、

25号頭首工。

質問 PFASの値が高い地域の地下水の調査は行わないか。

答弁 北海道と連携して協力していく方針なので調査を実施する考えはない。

質問 専門部署は必要。

答弁 対策チームを設置している。検査結果は道からの報告があり次第、町ホームページ、あびらチャンネルで町民に周知する。

一般質問を終えて

不登校のお子さんを抱えた家族が集まる機会を持つことができれば、なと今回お母さんたちの話を聞いて思いました。子育てには不登校だけじゃなく様々な問題が起きて親は悩みます。気軽に相談できる体制ができたらどれだけ親御さんの気持ちも軽くなるでしょう。私もそうでしたし、今もそうです。心強い存在です。子ども家庭センター、楽しみます。



く どうしゅういち
工藤秀一議員

日本人と外国人が互いに尊重する多文化共生社会へ 安平町で暮らす外国人目線からの支援を問う 公営住宅空室を若者・子育て応援住宅にできないかを問う オーバーツーリズムが社会的課題～安平町の課題を問う 役場庁舎の利便性向上と公共施設の暑さ対策を問う

多文化共生社会について

質問 町内に現在25か国208名の外国人住民がいる。全国的に深刻な労働力不足から更に光が当たると思うが、外国人との共生は重要課題と思う。

答弁 更に加速するのではないかと。ラビダスも課題を膨らませると思う。そういう認識から施策を打つか今後考えていく。

質問 日本の賃金は好待遇ではない。しかし、介護職など外国人頼りになってきているなか日本は選ばれる国であるが、安平町が選ばれ続けられるか不安に思う。雇用する企業だけでなく行政の対応が意味を持つと思う。

答弁 同じ認識です。

質問 苫小牧市では外国人介護人材生活支援事業をスタート。全国的には多文化共生懇談会を開催したりコミュニティセンターを設置するなど行政が対応。外国人目線に立ち、選ばれる町となる必要があると思う。現状、外国人から相談を

受けたり懇談することはあるか。

答弁 現段階ではないが、今後検討が必要と認識。多文化共生社会に向けた議論を加速させたい。公民館を活用し対応して行ければいいと考えている。

公営住宅の空室利用

質問 市営住宅の空き部屋を活用した事業を進める京都市。民間事業者に部屋を貸し、リノベーションし割

安な賃貸住宅として貸し出す仕組み。若者・子育て応援住宅として利用されている。目的外使用のため国土交通省と協議し承認を得た。安平町も空室が多くある。

答弁 公営住宅の空き部屋対策や移住定住の促進につながる施策となるなどを含め、今後調査研究する。

オーバーツーリズム

質問 オーバーツーリズムを防止抑制する対策が発表され、安平町は該当するところがあるかを伺う。また、

今後について対策や取り組みが必要ではないかと思う。

答弁 合致する内容及び事業は計画していない。主に菜の花時期に多くの観光客が来町。圃場は観光農園ではなく場所も毎年変わる。十分な駐車場の確保は難しく路上駐車が懸念されるため、道の駅から巡回バスを運行。また、来場者の分散化を図るなど地域住民の生活環境維持と観光客の観光体系に悪影響を与えることのないように対応。

質問 行楽シーズンに道の駅の駐車場が満車で国道に車の行列ができることがあるが、年間どれくらい。

答弁 繁忙期はゴールデンウィーク、菜の花の時期、お盆、秋の収穫時期などの土日に行列ができる。

質問 駐車場の拡張は。

答弁 球場側の駐車場や神社敷地を借用するなど、周辺の空きスペースを活用。

質問 追小グラウンドを臨時駐車場に使用する考えは。

答弁 今のところ、その考えはない。

役場庁舎について

質問 役場に用事があつてもどこに行けば良いのかわからないとの声を聞く。まず、どこに訪ねればよいか。

答弁 新庁舎1階の総務課。旧庁舎1階の職員に問い合わせても多々いる。

質問 総合案内所を設置する考えは。

答弁 総合庁舎の新旧庁舎1階と2階に移動する不便を強いている。一つの窓口で全ての手続きを完了させることを検討。サービス向上に努めていく。

質問 エアコン未設置の施設は利用者にとって厳しい状況。庁舎内や各公民館の各部屋の温度や湿度は測定しているか。28℃以上にならないよう改善する必要があると思うが、庁舎や公民館にエアコン設置は。

答弁 限られた予算の中で順次エアコン設置に取り組んでいる。総合庁舎2階は28℃を超える時間帯もあり、来庁者とともに職員の職場環境改善も必要。予算措置を計画的にする。



おがわら なおし
小笠原直治議員

「いじめ」「不登校」「学力の格差」等、子どもを取り巻く課題は、複雑・困難化が生まれている。持続、継続の学校運営協議会と地学協働活動の一体的推進体制を構築しなければならない

地学協働活動推進には、学校運営協議会の活性化・充実化は重要である

質問 学校運営協議会制度は、保護者や地域住民が学校や教育委員会に意向を伝え、学校からも意向が伝えられ、相互に交流ができるようにしなければならない。

地学協働活動一体化推進は、学校運営協議会の活性化・充実が重要であるとの認識か。

答弁 認識をしています。

地域学校協働活動推進員委嘱と活動本部の立ち上げで

質問 令和5年度中に地域学校協働活動推進員委嘱と活動本部の設置はどうか。

答弁 現時点で委嘱は行っていません。「地域学校協働活動推進員」とは、地域と学校をつなぐ役割を果たす地域の高齢者・PTA関係者と経験者、退職教職員等、学校に関心のある方を安平町が委嘱すると認識しているが課題もあり、それらを含めて委嘱を進めていく。

質問 追分・早来校区で、地学協働を進めることに教

育的な有効性は認めているが、現実的に教職員の余裕がない。理解不足が立ち上げられなかった要因か。

答弁 学校現場の理解が足りなかったと申し上げる事はできない。立ち上げられなかった事は事実で、しっかりと受け止めたい。

学校は勉強の場、遊びから学ぶ子ども園の延長ではない。不足部分の補習等は、退職教員、町民等の学習支援実施の確立で

質問 教育委員会・学校運営協議会・地学協働活動の一体的推進は、「学校を核とした地域協力強化プラン」及び「地域と学校の連携・協働体制構築」である。具体的に何を達成したいのか見えてこない。

地学協働活動の事業として、いじめ・不登校の課題と、町民の協力を得ながら教育課程内で不足する部分の補習等を放課後や土曜日の学習支援、家庭教育支援活動に向け、事業目的を示

すべきでは。

答弁 学びを多様に支援、地域と学校が連携し進める事は、活動の一つである。その担い手の掘り起こしに取り組む。

教育の中では偏差値学力優先ではなく、子ども達が自分らしく豊かに生きる事を、最上位としたい。

質問 地学協働活動として、学校を活用し、町民やボランティア等の参画による「放課後子ども教室」を実情に応じて開設し、放課後児童クラブとの一体化を進めるべきではないか。

答弁 基礎知識は必要。学力偏重の風潮が不登校を生んでいる可能性も認識をしている。認定こども園は遊びを学びとし、勉強から学ぶという認識は変っている。放課後子ども教室、放課後児童クラブの一体的運営運用に着手しているが、広く住民に周知されているか、課題がある。積極的に声をかけ掘り起こし、地域学校協働の学びの環境が作られて行くのではないかと思う。

学校統廃合は、教員減により業務負担に繋がる。文科省の方策の業務仕分けをせず、先生の働き方改革は行われていない

質問 教職員の働き方改革をしなければならぬが、具体的な事象は。

答弁 先生方が学習に専念できる時間が少なく、勤務時間が一定していない。先生の配置数も減っている中、学習以外の関わり・調査・報告等、事由もあるが限りが無い。現場の流れを見ながらの対応が現状です。

質問 「広報あびら」に、文科省は教員の業務負担軽減の取り組みとし、教師の業務だが負担軽減が可能な業務を3分類し、持続可能な学習指導・運営体制の構築の為に掲載されたのか、その結果は。

答弁 課題点を出来るだけ改善していく様に進めたい。



みうら えみこ
三浦恵美子議員

北海道胆振東部地震の検証・防災減災について ・安平町の地域公共交通について

◆できることを、できる場所で、できる形で…。災害の経験を忘れない大切さ。いのちを守る大切な取り組みを追い続け6年。
◆地域住民に寄り添った地域公共交通を。町民からの要望(独自アンケート)を受け質問。

北海道胆振東部地震の検証 防災減災について

質問 断水時の対応と復旧(上水道、農業用水)に関する検証について。

答弁 上水道は配水池の水位が著しく低下し飲用水が確保出来ないかと判断したときに断水する。胆振東部地震の時はこれに該当。段階的に通水しながら漏水箇所の特定工事を施工。通水は避難所から優先的に実施対応。避難所への通水が遅れる事を想定し給水車を手配。現在、町内浄水場の耐震化及び追分地区と早来地区をつなぐ緊急連絡管も整備済み。災害時に活用した仮設タンクも4か所更新済み。配水管等の更新も検討。配水管の耐震化も継続。

農業用水について。被災当時断水により家畜への給水及び搾乳機の洗浄水の確保等営農に支障をきたす状況だった。地下水を利用する生産者もブラックアウトと同じ状況だった。畑地かんがい用水も安平地区1か

所、早来地区8か所が被災し営農用水の確保が困難となった。畜産関係の水は開発局の給水車、畑地かんがい用水は取水が9月6日以前に終了しており支障なし。瑞穂ダム等は順次復旧工事施工。ブラックアウトにより地下水源が使用できなかった事を踏まえJAが取りまとめを行い自家用発電機の購入事業に取り組んだ。畑地かんがい用施設のパイプラインの復旧は耐震性の高い管種類により行った。

質問 安平町生活復興調査の結果(町職員の役割の明確化等)を反映させた地域防災計画の改定の進捗は。

答弁 パブリックコメントを行い令和7年度に改定できるような素案整理を行っている。国や道の上位計画との整合性が取れるよう進める。6年前の経験も掲載し、5年間の検証を踏まえ体制作りの準備も進めている。

質問 安平町自主防災組織育成支援要綱に基づくハンドブックや手引き等の作成について。検討を進めていくとの事でしたが進捗は。

答弁 しつかりしたハンドブックはないが、出前講座のためにオリジナルの資料を用意。持参し丁寧な説明を行っている。要綱を作る時等、支援を行っている。

質問 要支援者の避難名簿について。9月号の町報に掲載されましたが、町民に対して重要性をどのように伝えていきますか。

答弁 平成25年基本法が変わった(自治体作成義務化)。災害を忘れないため広報した。町は要支援者を把握しているが、本当に支援が必要な方の同意をもらうのが課題。社協や自主防災組織へも登録促進を依頼する。

質問 災害を忘れないため、今後どのような取り組みを行うのですか(シンポジウム等)。

答弁 当たり前の義務である。イベントという形ではないが訓練は毎年行っている。自主防災組織から交流会を行ってほしいとの要望を受け、11月に実施予定。

安平町の地域公共交通について

質問 令和4年6月策定の地域公共交通計画の検証は。

答弁 令和4年の計画推進という項目に基づき地域公共交通推進協議会で毎年検証、改善見直しを実施。

質問 通院移送サービス及び通院交通費助成事業等、福祉関係の公共交通支援・助成の利用状況を踏まえた検証は。

答弁 透析関係の利用は減っている。苦小牧への通院曜日制限をなくし利用できるようにしている。

質問 地域公共交通事業を推進するにあたって、検証結果と町民の要望を踏まえ進めることが必要かと思いますが、今後の方向性は。

答弁 指摘通り重要です。事業実施は情勢の変化を踏まえ適時行っていく。早来地区ハイヤー事業。6月に地域おこし協力隊員の就任で再開。JR利用促進助成事業等も実施。町民の声を反映すること、最大の課題として位置づけている。

お悔やみ

工藤隆男議員(76歳)は、本年6月下旬から入院加療されておりましたが、7月31日にご逝去されました。心からお悔やみ申し上げます。

○議員歴

- ・平成16年8月25日～平成18年3月26日 旧追分町議会議員(1期)
- ・平成18年4月23日～令和6年7月31日 安平町議会議員(5期)

○その他主な略歴

- ・平成22年5月1日～平成30年4月22日 監査委員(議会選出)

○現在の役職

- ・令和4年4月28日～ 総務常任委員会委員長



☆議会・委員会活動

(7月から9月まで)

令和6年度北海道町村議会議員研修会	7月2日
第6回臨時議会	7月19日
全員協議会	7月19日
議会広報特別委員会	7月24日
台湾台南市建都40周年記念行事	8月8日～11日
全員協議会	8月26日
経済常任委員会 (農作物生育状況調査他)	9月6日
総務常任委員会	9月10日
議会運営委員会	9月12日
第7回定例議会	9月18日～20日
議会広報特別委員会	9月18日
議会運営委員会	9月20日

議会中継の視聴方法について

議会開会中は、次の2通りの方法でご自宅でライブ中継を視聴できます。

(1) ご自宅のテレビから



地上デジタル放送
11チャンネル
あびらチャンネル
で視聴できます。

あびらチャンネルは
安平町内限定のエリア放送です

(2) インターネットから (安平町ホームページから)



- ①安平町のホームページ最上段にある「行政組織・議会」から
- ②次の画面に進み、画面下方の「議会・選挙」の欄の「議会中継システム」を選んでください

※スマートフォンから視聴する場合 (表示が異なります)



画面の最上段にあるこの部分を押しと上記と同じ「行政組織・議会」が出ます

あとがき

令和6年9月27日、31日と安平町の守田、瑞穂、緑丘等の狭い範囲で大雨があり被害がありました。今までにない雨の降り方が続きとても恐ろしかったです。

気候がすっかり変わってしまったのか豪雨災害が全国で頻発しています。先日の石川県の豪雨被害を見ると、この比ではありません。大雨の前では日頃の備えも役に立たないと思います。逃げるが一番です。想定外の雨が降っているのでも今の防災マップも見直しが必要と思います。

亡くなった方々のご冥福をお祈りするとともに、石川の方々が地震からやっと立ち直ろうとしているところのこの被害、もう一度立ち上がる元気が出るように国を挙げての支援はもとより、みんなの暖かい支援が必要だと思います。

議会広報特別委員会
副委員長 内藤 圭子

